

邑南町出前講座 メニュー一覧(No.3)

分類	番号	小テーマ	講座名	担当課	連絡先			
6	子ども・教育	1	子ども	日本一の子育て村を目指して (子ども条例について)	地域みらい課	95-1117	IP 3019	FAX 95-0223
		7	環境	1	環境衛生	エコ学習	町民課	95-1114
2	環境衛生	邑智クリーンセンター見学		町民課	95-1114	IP 3006	FAX 95-0268	
3	自然	邑南の自然を知ろう		ハンガケ自然館	83-1127	IP 5100	FAX 83-2013	
8	上下水道	1	水道	こうして飲料水は作られる (上水道施設見学も含む)	水道課	95-1118	IP 3017	FAX 95-2333
		2	下水道	下水道はこうして処理されます (処理場見学も含む)	水道課	95-1118	IP 3017	FAX 95-2333
		3	浄化槽	合併浄化槽の正しい使い方と宅内管路の清掃について	水道課	95-1118	IP 3017	FAX 95-2333
9	くらし 文化 スポーツ	1	人権	みんなを大切に(人権講座)	学びのまち推進課	83-1127	IP 5100	FAX 83-2013
		2	人権	ともに学ぶ“男女共同参画”	町民課	95-1114	IP 3006	FAX 95-0268
		3	選挙	投票へ行こう!～選挙のあれこれ～	町民課	95-1114	IP 3006	FAX 95-0268
		4	税金	税金の話(町税一般)	財務課	95-1193	IP 3013	FAX 95-0171
		5	制度	マイナンバー制度って何?	総務課	95-1111	IP 3000	FAX 95-2351
		6	住宅	耐震診断・改修について	建設課	95-1120	IP 3015	FAX 95-0171
		7	省エネ	邑南町脱炭素先行地域づくり事業について	地域みらい課	95-1117	IP 3019	FAX 95-0223
		8	図書館	図書館へ行こう	学びのまち推進課	83-1127	IP 5100	FAX 83-2013
		9	文化財	ふるさとを学ぼう	学びのまち推進課	83-1127	IP 5100	FAX 83-2013
		10	食育	食を学ぼう	食のボランティアによる特別講座 (学びのまち推進課で受付けます)	83-1127	IP 5100	FAX 83-2013
		11	体育	軽スポーツを楽しもう	学びのまち推進課	83-1127	IP 5100	FAX 83-2013
		12	体育	ゴールボール(パラリンピック競技)を体験しよう	学びのまち推進課	83-1127	IP 5100	FAX 83-2013
		13	文化	フィンランドを学ぼう	学びのまち推進課(職員又は国際交流員)	83-1127	IP 5100	FAX 83-2013
		14	情報	DX(デジタル・トランスフォーメーション)って? (邑南町公式アプリ、LINE公式アカウント、ぴったりサービスなど)	情報みらい創造課	95-1111	IP 3000	FAX 95-2351
10	経済・産業	1	観光	田舎ツーリズムのすすめ	産業支援課(商工)	95-2565	IP 3020	FAX 95-0171
		2	産業	邑南町中小企業・小規模企業振興条例について	産業支援課(商工)	95-2565	IP 3020	FAX 95-0171
		3	農業	邑南町の農業について	産業支援課(農林)	95-1116	IP 3011	FAX 95-0171
		4	農業	集落営農をはじめてみませんか	産業支援課(農林)	95-1116	IP 3011	FAX 95-0171
		5	農業	農地法(転用)など農地に関するお話	産業支援課(農林)	95-1116	IP 3011	FAX 95-0171
		6	有害	有害鳥獣対策について	産業支援課(農林)	95-1116	IP 3011	FAX 95-0171
		7	林業	適正な森林の保全について	産業支援課(農林)	95-1116	IP 3011	FAX 95-0171
11	その他	1	財政	町の財政状況	財務課	95-1119	IP 3004	FAX 95-0171

令和 **6** 年度も **多くのメニューが揃ってます**

邑南町出前講座

学びのまちづくり をめざし

多様な学びの**提供**、学びの輪の**拡大**、地域での学びを**推進**

邑南町では、町民の皆様の生涯学習活動の場に職員等を派遣し、新たな発見・気づきや課題解決のサポートなどができるよう今年度も「**邑南町出前講座**」を実施します。



利用にあたってのルール

- ① 出前講座を希望する団体は、原則として町内に在住、在勤、または在学する10人以上の団体で利用してください。
- ② 原則1メニュー1団体につき1回利用可能です。
- ③ 講座の開催時期は、12月29日～1月3日を除く、午前9時～午後9時までの2時間以内です。



申込みから実施までの手順

1

学習会開催の20日前までに、申込みを希望される課、各支所又は、お近くの公民館へ提出してください。

2

担当課から決定通知書・出前講座アンケート用紙が送付されます。詳細な調整は担当者で行ってください。

3

出前講座を開催します。

4

開催後、アンケートに記入し担当課に提出してください。

邑南町内どこへでも出かけます。申込書は、町内各公民館または**学びのまち推進課**で用意しています。

お問合せ先: 邑南町学びのまち推進課 83-1127 IP5100 FAX 83-2013